

平成 27 年度政務活動費

【埼玉県自由民主党議員団】の巻

平成 27 年度《中野英幸議員》の会計帳簿

- (1)収支報告書-----P2
- (2)会計帳簿-----P3
- (3)月別 & 分析-----P4～P6
- (4)広報紙見本-----別紙
- (5)広報費分析-----別紙
- (6)海外旅行報告書-----別紙

編集 埼玉市民オンブズマン・ネットワーク

政務活動費調査グループ

信用度：この情報の信用確率は、95%以上である事を保証します

公開日：平成 30 年 2 月 2 日

平成 27 年度政務活動費収支報告書

会派名 埼玉県議会自由民主党議員団

中野英幸議員

1 収入

政務活動費 6,000,000 円

2 支出

(単位：円)

| 分類 | 項目 | 支出額 | 割合 |
|-----------------------|-----------------|-----------|--------|
| 調査研究 政策立案 活動費 | 調 査 研 究 費 | 0 | 0% |
| | グ ル ー プ 活 動 費 | 0 | 0% |
| 広聴・広 報活動費 | 広 聴 費 | 0 | 0% |
| | 要 請・陳 情 等 活 動 費 | 0 | 0% |
| | 広 報 費 | 1,921,175 | 32.01% |
| 経 常 的 経 費 | 人 件 費 | 4,080,000 | 67.99% |
| | 事 務 所 費 | 0 | 0% |
| | 事 務 費 | 0 | 0% |
| | 資 料 購 入 ・ 作 成 費 | 0 | 0% |
| | 交 通 費 | 0 | 0% |
| 合 計 | | 6,015,867 | |

3 残余

0 円

中野英幸議員の会計帳簿

1)領収書とは:日付・金額・支払者・支出先・使途の5要件が記載された書類である。

2)会計帳簿とは:日付順に並べた小遣い帳である。

3)公開する会計帳簿は、(1)項目、(2)ページ番号、(3)日付、(4)金額、(5)按分率、
(6)支出額、(7)支出先、(8)使途の8項目です。

| 項目 | ページ | 日付 | 金額 | 按分 | 支出額 | 支出先 | 使途 |
|-----|------|-------------|-------------|-----|---------|-------------|-------------|
| 6 | 95 | 2015年4月28日 | 900,000 | 50 | 450,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与4月～6月 |
| 6 | 91 | 2015年4月28日 | 900,000 | 50 | 450,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与4月～6月 |
| 6 | 93 | 2015年4月28日 | 240,000 | 50 | 120,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与4月～6月 |
| 6 | 540 | 2015年7月28日 | 900,000 | 50 | 450,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与7月～9月 |
| 6 | 542 | 2015年7月28日 | 900,000 | 50 | 450,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与7月～9月 |
| 6 | 544 | 2015年7月28日 | 240,000 | 50 | 120,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与7月～9月 |
| 6 | 1046 | 2015年10月28日 | 900,000 | 50 | 450,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与10月～12月 |
| 6 | 1048 | 2015年10月28日 | 900,000 | 50 | 450,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与10月～12月 |
| 6 | 1050 | 2015年10月28日 | 240,000 | 50 | 120,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与10月～12月 |
| 6 | 1629 | 2016年1月28日 | 900,000 | 50 | 450,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与1月～3月 |
| 6 | 1631 | 2016年1月28日 | 900,000 | 50 | 450,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与1月～3月 |
| 6 | 1633 | 2016年1月28日 | 240,000 | 50 | 120,000 | 人件費・黒塗・1名 | 職員給与1月～3月 |
| 5 | 619 | 2016年1月29日 | 207,900 | 100 | 207,900 | NKコーポレーション | 広報製作費 |
| 5 | 727 | 2016年2月22日 | 633,491 | 100 | 633,491 | 川越郵便局 | 広報紙郵送料 |
| 5 | 880 | 2016年3月30日 | 702,000 | 100 | 702,000 | NKコーポレーション | 広報製作費 |
| 5 | 881 | 2016年3月30日 | 377,784 | 100 | 377,784 | 合同企画(株)・東松山 | 広報紙折込料 |
| 合 計 | | | 6,001,175 円 | | | | |

資料1 苦言と指摘

苦言——人件費——中野英幸議員は3名の職員を採用している。雇用契約書は提出されているが、勤務実績表は未提出である。雇用保険等の社会保険は、どうなっているかの説明責任もないのですか？ 所得税法の源泉徴収は、どうなっているかの説明責任もないのですか？ご存知と理解していますが、雇用保険＝労働局 社会保険＝年金機構、所得税＝税務署で手続きできます。この手続きをしていなければ、議員をブラック議員と呼ぶしかありません。呼ばれないように説明責任を全うして下さい。その書類の開示を求めます。

中野英幸県政事務所では県民訪問でも立入禁止！本当に職員を雇用しているのか？

中野英幸県会議員の県政事務所は自ら副社長を務める川越市にある有限会社くらづくり本舗の本社二階ですが、ここは会社事務所、元衆議院議員中野清事務所そして中野英幸後援会事務所、自民党川越第2支部等をかねています。

狭山市民オンブズマンは衆議院議員選挙の期間中、3人の職員に補助職員としての仕事内容に質問があり訪問した所、選挙の手伝いで不在ということでした。対応したのは県議の弟さんのようでした。

昨日11月1日再度事務所を訪問したところ対応したのはくらづくりの事務員と思われ、訪問の趣旨を告げると、中野清元衆議院議員の元秘書と推察される人物が対応しました。

さらに政務事務所の事務員に面会を求めたところ、職員は全員出払ってるとのこと。3人いるはずなので2回訪問して1人も居ないのはおかしいと食い下がったところ、玄関にはいったら警察に通報するといわれました。

県政事務所は県民が訪問して、県民の意見を聞く場所で、訪問した県民に中にはいったら警察に通報するとしたのは調査されると問題が噴出すると考えていると感じました。

月別 / 項目別 収支報告書

| | 支出額 | 調査研究費 | G 活動費 | 広報費 | 人件費 | 事務費 | 資料購入 | 交通費 |
|-----|-----------|-------|-------|-----------|-----------|-----|------|-----|
| 4月 | 1,020,000 | 0 | 0 | 0 | 1,020,000 | 0 | 0 | 0 |
| 5月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7月 | 1,020,000 | 0 | 0 | 0 | 1,020,000 | 0 | 0 | 0 |
| 8月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10月 | 1,020,000 | 0 | 0 | 0 | 1,020,000 | 0 | 0 | 0 |
| 11月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 12月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1月 | 1,227,900 | 0 | 0 | 207,900 | 1,020,000 | 0 | 0 | 0 |
| 2月 | 633,491 | 0 | 0 | 633,491 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3月 | 1,079,784 | 0 | 0 | 1,079,784 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 6,001,175 | 0 | 0 | 1,921,175 | 4,080,000 | 0 | 0 | 0 |

資料1 (1) 透明性等

埼玉県政務活動費の交付に関する条例より抜粋

第九条 議長は、収支報告書について必要に応じて調査を行う等、政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努めるものとする。 追加〔平成二五年条例三号〕

| | 計 算 方 法 | パーセント | 備 考 |
|------|--------------------------|--------|--------------|
| 透明性 | 議員団名という不透明な領収書 0 枚 | 100% | ※議員団名は、黄枠で表示 |
| 説明責任 | 領収書 16 枚 ÷ 添付書類含む枚数 28 枚 | 57.14% | 注1 |
| 負担割合 | (金額-支出額) ÷ 600 万円 | 68% | 注2 |

注1:説明責任のパーセントは、意味ない指標にしかすぎません。

注2:負担割合のパーセントは、他議員との比較にて指標になります。

金額総計 10,018,175 円— 6,001,175 円) ÷ 600 万円

(2) 主客転倒の証明(議員が主業務をないがしろにしている証明)

| | 総額 | 主業務 | 経常的業務 |
|----|-------------|-------------|-------------|
| 金額 | 6,001,175 円 | 1,921,175 円 | 4,080,000 円 |
| 割合 | 100% | 32.02% | 67.98% |

中野英幸議員は主客転倒しています。

(3) 按分率を会派で決めていない証明(議員が決めている証明)

| 按分率 | 25% | 50% | 90% | 1 0 0% | 1 0 0% |
|-----|-----|-----|-----|--------|--------|
| 項目 | なし | 人件費 | なし | 広報費 | |

(4) 領収書のいい加減さの証明(収支報告書を修正した事実)

現在のところ無し

資料 2 (1) 契約書等の証明(説明責任)

| 項目 | 契 約 書 等 | 提出済○ 未提出× | 支 出 先 | 支出額(年間) |
|----|----------|--------------|-------|-----------|
| 6 | 雇用契約書 | ○ | 黒塗で不明 | 4,080,000 |
| 6 | 勤務実績表 | × | 〃 | — |
| 10 | 車両リース契約書 | — | 無 | 無 |

(2) 事務費：光熱費の比較と証明

水道料金の支出なし・電気料金の支出なし・のため未記載。

資料 3 分 析

分析——広報費——中野英幸議員の広報費はバージョン2にて公開。

分析——人件費——中野英幸議員は総額 1,000 万円支出をし、按分率は 1/2 で政活費は 600 万円の支出である。①元市議会議員の当ネットの会員は「自腹を切って政活費ではらう議員はいないよ。」と言った言葉を、真実と推察する。②中野英幸議員は 408 万円の自腹で払っている事になる。さすが、くらづくり本舗の役員さんです。③しかし、広報費の実務は、2016 年

1月～3月までの期間だけです。2015年4月～12月までは何をしていたのでしょうか。経常的業務が67.98%である。この期間、主業務がいつさいなかつた訳である。実費弁償の観点から、このような支出は違法である。④これは私的流用であり、搾取行為に該当する。⑤2015年4月～12月の9ヶ月間の全額の自主的返還を求める。

⑥ 表1から政党活動・後援会活動・私的活動が混在しているから、按分率は25%が妥当である。2016年1月～3月までの期間の分は25%が妥当であるから、その差額の自主的返還を求める。

表1 書類に記載された住所

| | 住 所 | 出 典 | 備 考 |
|-------|---------------|-----------|------------------|
| 政務活動 | 川越市久保町 5-3 | 議員名簿より | |
| 人件費 | 川越市久保町 5-3 | 雇用契約書より | |
| 政党活動 | 川越市久保町 5-3 | 政治資金規制法より | 自民党第八区第二支部 |
| 選挙活動 | 川越市伊勢原町 1-8-1 | 公職選挙法より | 平成 27 年4月 12 日選挙 |
| 後援会活動 | 川越市久保町 5-3 | 政治資金規制法より | 中野ひでゆき後援会 |
| 私的活動 | 川越市久保町 5-3 | H P より | くらづくり本舗役員 |